

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 3月 30日

事業所名 わわ

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	40%	40%	20%		・上を見たらきりがないので活動を工夫している。	・ついでに家具、敷物等を使用して活動スペースを分ける等の工夫をしています。
	2	職員の配置数は適切である	60%		40%			・常勤3名、非常勤7名。保育士、児童指導員等を配置しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	60%		40%			・玄関にスロープ設置、トイレも広めの設計です。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	40%	40%		20%		・今後、管理者と職員の面談を実施し業務改善に取り組みます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	40%	20%		40%		・年に1回は保護者向けアンケートを実施。その他、面談や保護者会等で意向の聞き取りを行っています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	20%	20%		60%		・ホームページにて公開しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	20%	20%		60%		・今後、検討します。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	80%			20%		・外部研修、内部研修ともに積極的に参加しています。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	40%			60%		・アセスメントシートを作成し、ニーズの整理を行い個別支援計画を作成しています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	60%			40%		・年齢別のチェックシートを使用しアセスメントを行っています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	40%	40%		20%		・スタッフ会議や毎日のミーティングで意見を出し合い、プログラムを考えています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	20%	40%	20%	20%		・他事業所の見学や実践報告を聞いたり、情報交換を積極的に行ったりして新しいアイデアを取り入れるようにしています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	80%	20%				・個別支援計画以外にも日々のミーティングにて課題を確認し支援を実施しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	60%	20%		20%		・柔軟に個別活動と集団活動を組み合わせています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	80%	20%				・毎日必ず打ち合わせをし細かな確認を行っています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		80%	20%			・可能な限りその日の振り返りを行っています。遅くとも次の日にはスタッフ間で共有できるようにコミュニケーションをはかります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	60%	40%			・前向きに取り組んでいる。	・「ケアレポート」(連絡帳)以外に個別記録も記入しています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	40%	20%		40%		・少なくとも6ヶ月に1回はモニタリングを行っています。相談員にも積極的に情報提供しています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	20%	20%		60%		・自立支援、創作、地域交流、余暇と幅広い活動を提供しています。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	60%		40%		・事前に資料を用意し、児童発達支援管理責任者が常勤職員が担当者会議に出席しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	60%		40%	・こちらからは行っている。又は働きかけている。	・保護者を通じて以外にも学校から積極的に情報提供されることが増えています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている			100%		・現在、医療的ケアが必要な児童の利用はありません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている			20%	80%	・保護者から資料の提供をしていただいています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	60%		40%		・引継ぎファイルを作成しています。引継ぎ会議があれば必ず出席し移行先へ情報提供をしています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			20%	80%	・必要に応じて巡回相談を受けています。研修があれば参加します。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		40%	20%	40%	・自然発生的にはある。 ・特に機会を設けてはいません。外出時に自然に交流できることが多いです。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している			20%	80%	・現在は参加していません。今後参加したいと考えています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	60%	20%	20%		・送迎時に話すだけでなく連絡帳、電話、メールなどで積極的にコミュニケーションをはかるようにしています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	60%		40%		・動き出していると思う。 ・保護者向け研修の開催や、保護者会で先輩の保護者から話を聞く機会を設けています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	40%	20%	20%		・契約時に書面と口頭で必ず説明しています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	60%	20%	20%		・相談しやすい関係作りに努め、その都度丁寧かつ具体的に助言をするように心がけています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	40%	40%	20%		・年に2回程度、保護者会を開催しています。その他、保護者向け研修の情報提供を積極的に行っています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	60%	20%	20%		・苦情受付担当者を設け、その都度苦情受付表を作成し対応しています。またすみやかに全スタッフに周知しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	80%		20%		・今年度は頑張っていると思う。 ・不定期ですが「わわ便り」を発行しています。ホームページも随時更新しています。
	35	個人情報に十分注意している	80%	20%			・「個人情報使用同意書」に基づき厳重に取り扱っています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%				・個々の特性、ニーズに応じたコミュニケーション方法を探り対応しています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	40%		20%	20%	・関係者だけでなく地域住民に向けても事業所主催の講演会やセミナーを開催しています。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	40%	40%	20%		・各種マニュアルを策定しています。事業所内に掲示や回覧もし、スタッフ会議等で定期的に周知する機会も設けています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	40%		20%	40%	・取り組み始めたところ。 ・事業所内避難訓練の実施や消防署を呼んでの訓練、救命救急講習会の参加もしています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	60%	20%	20%		・虐待防止マニュアルの策定をしています。その他、事業所内外での虐待防止研修や権利擁護研修に積極的に参加しています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		40%	60%		・現在は身体拘束が必要になる利用者はいませんが、もし必要になりそうだと判断した場合は必ず同意書を交付し、個別支援計画に記載します。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	20%	20%	60%		・現在は食物アレルギーの利用者はいませんが、必要になる場合は医師の指示書に基づいて対応します。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%				・ヒヤリハット以外に「気がウツロ」を作って活用しています。危機管理への意識を高めるためにも年に1回以上はリスクマネジメント研修に参加しています。